

★ 広島県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則（規則第三号）（職業能力開発課）

一 改正の要旨

広島県立高等技術専門校で実施する職業訓練の充実を図るため、訓練科名について必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十二年四月一日